

登録物件概要

- 留意事項 (1) 物件の見学、お申込みには利用者登録が必要です。
 (2) 物件の見学は、事前に電話等で日程調整をしてください。
 (3) 見学可能日時は、平日の午前9時～午後5時です。

| | |
|--------|-------|
| 物件登録番号 | 旭-115 |
| 物件所在地 | 池島町 |

| | | |
|----------|---------------------|---|
| 所有者の希望条件 | 希望形態 | 賃貸 ※1条件あり |
| | 希望価格 | 5万円/月 (敷金: 2か月分) |
| | 契約交渉の形態 媒介に係る費用等 | 宅建業者による仲介 法定手数料内の金額とします。 (仲介手数料の上限 賃貸: 家賃の1か月分+消費税) |
| | ペットの可否 | 要相談 |

| | | | | | | |
|--------|-------------------------|--|-------------------------|-------|-------|--|
| 空き家の状況 | 構造 | 木造瓦葺平屋建 | | | | |
| | 土地の面積 | 643.87 m ² | 地目 | 宅地 | | |
| | | | 境界確定 | 確定済 | | |
| | 建物の面積 | 102.81 m ² | 建築時期 | 平成26年 | | |
| | 間取り | 居間6畳、台所、風呂、トイレ、洋室8~10畳、和室8畳・4畳、物入 | | | | |
| | 設備 ※2 | 電気 | 引込済み | 風呂 | 電気温水器 | |
| | | 水道 | 上水道 | トイレ | 水洗 | |
| | | ガス | なし | 水処理 | 合併浄化槽 | |
| | | テレビ | ケーブルテレビサービス区域内 (入居者が契約) | | | |
| | 家具等残存物 | 使用してもよい (所有者と相談) | | | | |
| | 利用状況 | 平成30年ごろから月1回程度利用 | | | | |
| | 駐車場 | 2台は駐車可能 | | | | |
| | 補修の要否 | 多少の補修は必要 ※3 (改修補助金の利用可能) | | 補修する者 | 入居者 | |
| 規制区域等 | 愛知県統合型地理情報システム (マップあいち) | 土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊) 土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊、土石流) | | | | |
| | 山地災害危険地区 | 崩壊土砂流出危険地区 | | | | |
| | その他 | 都市計画区域外 | | | | |
| 特記事項 | 地域活動に参加すること ※5 | | 告知事項 | 有・無 | | |

※4

| | | | | | | |
|-----------|--------|--------|------------|--------|----------|--------|
| 主要施設までの距離 | 市役所旭支所 | 8.7 km | 旭中学校 | 6.9 km | 小渡小学校 | 9.3 km |
| | 小渡こども園 | 9.4 km | 診療所: 小渡 | 8.6 km | 消防署旭出張所 | 11 km |
| | 浅谷駐在所 | 11 km | バス停 (地域バス) | 250m | コンビニ: 小渡 | 8.5 km |

令和6年4月1日現在

| | | | |
|----|-----|-------------------------------------|--|
| 地域 | 自治区 | 笹戸自治区: 272人 121世帯 ※自治区には4つの町内会があります | |
| | 町内会 | 池島町内会: 59人 24世帯 | |
| | その他 | 別紙「地域情報」を必ず御確認ください。 | |

旭－115に関する注意

※1 賃貸について

- ・契約に係る諸費用（仲介手数料・敷金）、火災保険料等が必要になります。
- ・価格について、提示されている金額で御納得いただける方のみお申込みください。
- ・**将来的に物件の購入を希望される方**にお貸しします。

⇒売却希望価格は**1,300万円**です。

（条件：所有者が指定する土地すべて（田や原野など計2177㎡程度）を取得すること、取得にあたっては農地法等の関係法令に則り適正に手続を行うこと。）

※2 設備について

- ・電気、水道等の設備は物件使用当時のもので、経年劣化などにより使用が困難又は不可の場合もございます。
- ・電気温水器（給湯器）は故障している可能性があり、使用前の確認が必要です。
- ・水道管のつまり、破裂、電気系統の断線等の不具合があった場合、修繕は**入居者負担**でお願いします。
- ・入居前、入居後に関わらず家屋の経年劣化等により生じた不具合、その他すべてに關しての修繕は**入居者負担**となりますので、見学の際に現地を確認し、改修費用を想定の上、お申込みください。
- ・入居者は浄化槽の管理（定期点検、汚泥の抜取り、法定検査等）を行う必要があります。

※3 補修・改修について

- ・物件について、現物を確認の上、お申込みください。
- ・補修・改修に関しては、**再生事業補助金（改修補助金）を利用することができます。**契約後1年以内に申請する（改修を行う前に申請が必要）などの条件がありますので、利用方法は市職員までお問い合わせください。

※4 告知事項について

- ・この物件は土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、一部が**土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）**となっています。
- ・建替、増改築等には制限がかかる可能性があります。
- ・土砂災害特別警戒区域に入っていない場所であっても、がけ条例（愛知県建築基準条例）により建替等に制限がかかる場合がありますので、事前に専門家に御確認ください。
- ・この物件は崩壊土砂流出危険地区の範囲内にあるため注意が必要です。

※5 地域活動等について

- ・本市の空き家情報バンク制度は移住定住を目的とした制度です。契約成立・リフォーム完了後速やかに、住所異動ができ、物件を居住地として生活できる方のみお申込みください。二拠点生活としての物件利用はできません（事業活用を除く）。

- ・自治区活動や地域活動への参加ができる方のみお申込みください。世帯数が少なく、高齢化が進む地域のため、各世帯に期待される役割分担は少なくありません。詳細は地域情報を御覧になり、地域面談時に御確認ください。

※6 地域面談について

- ・地域面談への参加を入居者選考にあたっての条件とします。
- ・地域面談の日程は、物件所有者と地域関係者の予定を優先して決定します。
- ・申込みが多数の場合は、面談前に提出していただく「エントリーシート」による事前（書類）審査を行う場合があります。審査は、物件所有者と地域関係者が行います。

○ 物件の見学は、こちらの URL または二次元コード（あいち電子申請・届出システム）からお申込みが可能です。Graffer アカウントをお持ちの方はメールアドレスとパスワードを入力して、ログインしてください。お持ちでない方は「アカウント登録せずにメールで申請」を選択してください。

<https://ttzk.graffer.jp/city-toyota/smart-apply/apply-procedure-alias/asahi-akiya>



物件写真（写真内の家具等の付属を保証するものではありません。）



外観



玄関



居間



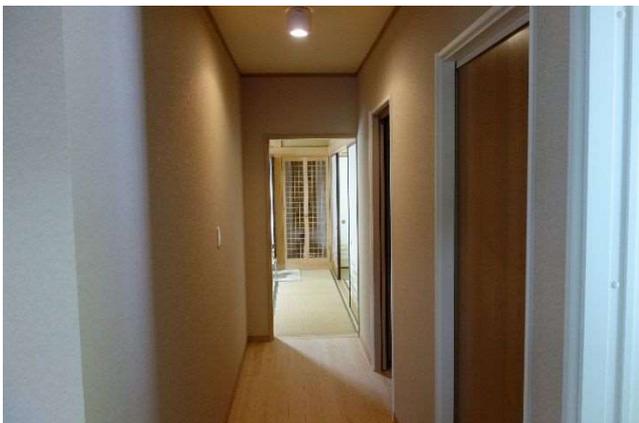
キッチン



和室



和室



通路



寝室



トイレ



洗面



浴室



車庫



倉庫

間取り図（間取りは参考です。実際とは異なる場合がございます。）

